

第2次はだの生涯元気プラン (秦野市食育推進計画)



秦 野 市

はじめに

本市では、健康でいきいきと暮らし、思いやりや活力に満ちた「みどり豊かな暮らしよい都市」を目指し、「はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）」を策定し、基本理念である『食で育む 元気な はだの』を長期スローガンに、市民、地域、学校、企業、関係機関、関係団体と連携し、3年間にわたり食に関する事業に取り組んでまいりました。



食は、私たちの健康と笑顔の源であり、生きる力の基礎となるものです。

しかし、社会経済情勢はますます変化し、私たちのライフスタイルや価値観の多様化が進む中、食への関心や知識は、必ずしも実践に結びつかないという食の乖離（かいり）傾向や、孤食をはじめ生活習慣の改善が未だ不十分な状況が明らかになってきております。

そこで、私たち一人ひとりが食に関する様々な経験を重ね、暮らしや習慣、伝統や文化、健康や環境と深い関わりがある食の大切さを実感し、食への関心や理解をさらに深めて着実に食育を実践すること、そして、からだも心も暮らしも元気な秦野を実現できる食環境を創造することが求められています。

「第2次はだの生涯元気プラン（秦野市食育推進計画）」では、前プランの成果と課題を踏まえ、各ライフステージに応じた食育を進めながら、子どもからその親世代への『早寝、早起き、朝ごはん運動』の推進について、また、食育の原点でもある共食による食でつなぐまちづくりについて、2つの重点プロジェクトを推進してまいります。揺るぎない食の大切さを、感謝の気持ちを育みながら次世代に伝え、食でつなぐまちづくりを進めてまいりましょう。

引き続き、市民の皆様を始め、食に関わる方々には、プランへの御理解とさらなる御協力やお力添えをいただきますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、プランの策定にあたり、熱心に御審議いただきました秦野市食育推進委員会の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見、御提案をお寄せいただきました多くの方々に、心から感謝を申し上げます。

平成28年3月

秦野市長 古谷 義幸

第1章 プランの策定にあたって

- 1 プラン策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 プランの位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 プランの期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 本市の食に関する特色

- 1 都市型農業と地産地消・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 充実した本市の小学校給食・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 3 ボンチーナによる食育活動・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

第3章 本市の食を取り巻く現状

- 1 本市の食に関する調査から・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 2 前プランの成果指標の達成状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 3 視点ごとの課題の整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

第4章 プランの基本的な考え方

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- 2 重点プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
 - (1) 子どもからその親世代への食育の推進・・・・・・・・・・ 36
 - (2) 食でつなぐまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- 3 プランの体系図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
- 4 プランの成果指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40

第5章 基本目標別、施策の方向性と基本施策

- 1 楽しく食べて健康なからだをつくります（視点1からだ）：生涯食育の推進
 - (1) 規則正しい食習慣の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
 - (2) 食を通じた健康意識の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
 - (3) 食品の安全性の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 48
- 2 食の大切さを実感し、豊かなところを育みます（視点2ところ）：共食の推進
 - (1) 食を通じたコミュニケーションの確保・・・・・・・・・・・・ 51
 - (2) 食に関する様々な体験の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52
 - (3) 食の伝統技術や文化の継承・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53
- 3 自然を大切にし、活力ある暮らしをみんなで作ります（視点3暮らし）
：食でつなぐまちづくり
 - (1) 地産地消の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
 - (2) 食料生産における環境への配慮・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 58
 - (3) 食育を担う人材の確保・育成、ネットワークづくりの推進・・・・・・・・ 59

第6章 ライフステージ別の取組み〈個人の取組み〉

- (1) 乳幼児期（妊娠中：胎児期～5歳頃） 65
- (2) 少年期（6～15歳頃） 66
- (3) 青年期（16～24歳頃） 67
- (4) 壮年期（25～44歳頃） 68
- (5) 中年期（45～64歳頃） 69
- (6) 高齢期（65歳以上） 70

第7章 プランの推進体制

- (1) プランの周知 72
- (2) 推進体制 72

参考資料

- 1 成果指標の達成状況表（平成24年11月～27年度まで） 74
- 2 プラン策定の経過 75
- 3 秦野市食育推進委員会規則 76
- 4 秦野市食育推進委員会委員名簿 78
- 5 秦野市食育推進庁内会議設置要領 79
- 6 用語解説 81